

前橋市監査委員公表第2号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の38第6項前段の規定により、前橋市長から令和5年3月24日付けで令和3年度包括外部監査の結果に対する措置状況の通知があったので、同項後段の規定により別紙のとおり公表します。

令和5年4月5日

前橋市監査委員	根 岸 隆 夫
同	長 岡 敏 夫
同	須 賀 博 史
同	新 井 美咲子